

・・・子どもたちが憲法を身近に感じるように。



1 憲法は好きですか？

私は、憲法は好きです。

とても大切だと思うし、私たちの生活を支えて

くれていると思います。条文を細かくは覚えていません。

でも、どんなことが書いてあるか、だいたいわかっています。

子どもたちにも、そのぐらいでいいから、知っておいてほしい。

みなさんはいかがですか？

2 公民の最初の授業、婚姻届を書いてみよう。

大人の多くの方が書いたことのある婚姻届を見てみましょう。

まだ、結婚したことがない子どもたちや、経験のない方も、きっと興味がある
でしょう？

3年間の社会科の授業の中で、火起こしよりも戦争の授業よりも織物の授業よりも、
映画の授業よりも、「この授業が最高だ」と上げた子どもが学年の中で数名
いて、のけぞるくらい(失礼!)、驚いたことがあります。

他の授業は準備に山ほどかかる授業なのに、この授業は、婚姻届のプリントを
印刷するだけの、準備5分で終わる授業ですから・・・。

でも、そのぐらい興味津々ということですよ。

まず、婚姻届を書いてみましょう。相手の名前は、憧れるタレントでもOK、
「秘密で書きたければ、家に帰って書いてもいいよ」「本籍、世帯主」などにつ
いても、説明します。

書き込むのに、20分くらいかかります。それはそれは考えて書きますから・・・。

婚姻届

平成 年 月 日届出

長 殿

受理 平成 年 月 日 第 号	発送 平成 年 月 日					
送付 平成 年 月 日 第 号	長 印					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住民票	通知

(1)	(よみかた)	夫 にな る 人		妻 にな る 人	
	氏 名	氏	名	氏	名
	生 年 月 日	年 月 日		年 月 日	
(2)	住 所	番地 番 号		番地 番 号	
	(住民登録をして いるところ)	世帯主 の氏名		世帯主 の氏名	
	本 籍	番地 番		番地 番	
(3)	(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	筆頭者 の氏名		筆頭者 の氏名	
	父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄	父	続 き 柄	父	続 き 柄
	(他の養父母は その他の欄に 書いてください)	母	男	母	女
(4)	婚姻後の夫婦の 氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 夫の氏 <input type="checkbox"/> 妻の氏	新本籍(左の四の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) 番地 番		
(5)	同居を始めた とき	年 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始め たときのうち早いほうを書いてください)			
(6)	初婚・再婚の別	<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)		<input type="checkbox"/> 初婚 再婚 (<input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 離別 年 月 日)	
(7)	同居を始める 前の夫妻のそれ ぞれの世帯の おもな仕事と	<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻	1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が 1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5)		
		<input type="checkbox"/> 夫 <input type="checkbox"/> 妻	4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々または 1年未満の契約の雇用者は5) 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 6. 仕事をしている者のいない世帯		
(8)	夫 妻 の 職 業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください) 夫の職業		妻の職業	
そ の 他					
届 出 人 署 名 押 印		夫		妻	
事 件 簿 番 号				住 定 年 月 日	
				夫	昭平 . .
				妻	昭平 . .

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。

市内の区役所に届け出る場合、届書は1通でけっこうです。（その他のところに届け出る場合は、直接、提出先にお確かめください）

この届書の本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書が必要です。

証		人	
署名 押印	印		印
生年月日	年 月 日		年 月 日
住所	番地 番 号		番地 番 号
本籍	番地 番		番地 番

→ 「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ 父母がいま婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。
養父母についても同じように書いてください。

→ □には、あてはまるものに○のようしるしをつけてください。

外国人と婚姻する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつけられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく
基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

●署名は必ず本人が自署してください。

●印は各自別々の印を押してください。

●届出のとき持参するもの

①夫・妻の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書 各1通
（ ） ありません。）

②夫・妻の印鑑

婚姻によって、住所や世帯主が変わる方は、あらたに住所変更届、世帯主変更届の手続きが必要となりますので、ご注意ください。

なお、婚姻届と同時にこれらの届けを出すときは、住所、世帯主欄は、変更後の住所、世帯主を書いてください。就業時間以外（土曜日、日曜日、祝日等）の住民異動届は受付できませんので後日届出ねがいます。

日中連絡のとれるところ

電話（ ）

自宅 勤務先 呼出（ ）方

さて、書きながら、ここで注目点について説明します。

① 証人は誰？

この証人は実は誰でもいいんですね。もちろん親でも、友人でも、兄弟でも、ですから、誰に書いてと頼むか、それを考えるのも楽しいです。

② どこに持っていくのか？

市役所などの管轄の役所ですが、24時間受け付けてくれることを、子どもたちは知りません。

私の体験談も話します。平日の仕事のあと、市役所の守衛さんのところに二人で持って行ったら、「おめでとうございますって言われたんだよ」赤の他人の人からでも、祝福してもらえることがうれしかったよと話しました。

③ 今までで、こんなニュースを聞いたことがある、話題です。

「ずいぶん前だけど、今ならストーカーになっちゃうけど、ある男性がその女性を好きになって、自分一人で勝手に婚姻届を全部書いて、ハンコまで押して、届けてしまいました。全然女性は気が付かなかった。戸籍の書類を必要があって取り寄せた時に、初めて知ってビックリした。その時、本人は書いていないと言って訴えたけど、裁判所は結婚を取り消さなかったということがあったんです。」

「え〜〜」(子どもたちの驚きの声)

「だから、モテてる人は、気を付けた方がいい・・・、でも、実は今は本人確認の書類を出さなくちゃいけないから、大丈夫かな？でも、提出は本人じゃなくてもいいんだよ。それは面白いでしょ？ 芸能人は本人は行かないね、あんまり。」

3 婚姻届と憲法の関係は？

さて、この婚姻届の中で、何度か、問題にされているところがあります。どこでしょう？

その後の人生を大きく変えることになる、そういう記入箇所です。

私が若い頃には、これを変える法案が何度も国会に提出されようとしていましたが、

結局、提出されても、ほとんど審議されず、そのままになっている箇所です。

これは、本当に小さな✓なのですが、その後の名前を変えることになるので、見落とすことができない箇所です。

(4)	婚姻後の夫婦の	<input type="checkbox"/> 夫の氏
	氏・新しい本籍	<input type="checkbox"/> 妻の氏

どちらに✓を付けるかで、夫の方が名字を変えるのか、妻の方が名字を変えるのか、決めるわけです。

これを問題にしたのが、夫婦別姓法案。別々の姓でも構わない、という法案ですが、生まれた子どもたちの名字＝姓をどうするのか、日本の家庭が崩れてしまう・・・などという意見も出て、何度も、論議の途中で終わっています。

問題になるのは、名字を変えることが慣習となっている妻の側の方。特に、仕事を旧姓で実績を重ねてきた女性にとっては不利だとして、論議されています。

(実は、私も旧姓の方でこそ自分だという意識をずいぶん持ってきました)

ですから、子どもたちに聞いてみる、問題投げかけとしていいと思います。

「自分の名字を変えたくない人？男女別関係なく」

「愛している人のためならば、名字を変えても構わないという人？これも関係なく」

「愛している人のために、積極的に名字を変えたい人？」

「夫婦、別の名字でも構わないんじゃないかと思う人？」

“大切なのは、強制ではなく、選べるということじゃないか、自分と同じ考えじゃないとだめ、ではなく、違う人も認めるということが、公民の授業です”

その根拠となっているのが憲法 24 条です。

第二十四条

婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。

配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

言い換えると、

「結婚は、男性と女性が、二人とも結婚したいという場合にだけ結婚できる。

夫婦は同じ権利を持っているし、お互いに協力して生活しなければいけない。

相手を選ぶ時のこと、自分たちの財産のこと、親からの財産を受け取る時のこと、どこに住むか、結婚・離婚・家族について、その他についても、

結婚についての法律を作ろうとする時は、それぞれを大事にし、男性も女性も平等だという立場で作らなければいけない」

「公民の勉強、憲法の勉強は、難しくて関係ない」と思っているかもしれないけれど、実はこんなふうに、とても身近で関係のある面白い勉強だということを知ってもらいたいのです。

3 「人権の歴史」とは人々の権利獲得の歴史。

教科書は、憲法の勉強の前に、世界の歴史の中の「人権の発達」を扱います。

ここで大切なのは、立憲主義でしょう。

ヨーロッパの絶対王政の時代、国内では最大の権力を持つ国王＝絶対君主制を縛るための立憲主義。憲法で権力を縛り、国民が権利を持ってその政治の中心を担う。

しかし、今では、私たちも子どもたちも「権利」の言葉をたくさん使い、自分の主張をするのが当然と思っていますが、それは簡単な歴史ではなかった、そのことを伝えるのが、この単元の大切なところですよ。

実際はどうだったのか、一つの例だけ見ることで、人々が様々な犠牲を払って獲得してきたのが権利だとわかるでしょう。それには、具体的な教材が必要です。最適な映画「レ・ミゼラブル」の一部分だけでも、見ることにしましょう。(歴史の授業の中で見ている場合は省略します)

ビクトル・ユーゴーが描いたのは、1789年のフランス革命ではなく、その約50年後、再び貧困・疫病がパリを襲い、それに胸を痛めたパリの学生たちが起こした反乱の様子を描いたものです。自由と平等を得るための革命は、5回もありました。

あらすじを用意しておきます。登場人物もわかるように・・・。

レ・ミゼラブル



1789年のフランス革命の「自由・平等・博愛」は、一度では実現しなかった。

その後、フランスでは五度も、革命や暴動が起こり、何万人も亡くなって、そのあと実現していく。

「レ・ミゼラブル」は、1832年(江戸時代の最後の頃)、実際に、学生の反乱を見たフランスの小説家

ビクトルユーゴーが書いた小説です。革命のようすがとてもよくわかる。

この時の革命の原因は、パリの町でコレラが流行し2万人も死に、飢え死にする人が相次いだこと…。学生たちがラマルク将軍の葬式をきっかけに反乱を起こしたが1日で抑えられてしまった。

この日のようすを、学生たち、警察、普通の貧しい人々から描いたベストセラー。

登場人物

マリウス	アンジョルラス	コゼット	エポニーヌ
			
貴族の学生だが、人々の苦しみを見ていられず革命に参加。コゼットに魅かれるが、エポニーヌの気持ちはわかっていない。革命の最中に撃たれてジャンバルジャンに助けられ生き残る。	学生たちのリーダー。革命を起こすことを決めてみんなから信頼されている。最後に死亡。	ジャンバルジャンに引き取られ、育てられた女の子。マリウスと恋をしている。	宿屋の娘。今は落ちぶれている。マリウスに片思いしている。それでもマリウスを守ろうと革命に参加、死亡。
ジャンバルジャン	ジャベール警部	ガブローシュ	
			
パンを盗んだせいで19年も刑務所にいた男。出会った牧師のおかげで心を入れ替え市長になる。死んでしまった女性の子供を引き取って育てる。それがコゼット。ジャベール警部から逃げ続けている。革命の時、マリウスを助ける。	ジャンバルジャンを追いかけている警部。革命の時には一般人のふりをしてスパイになり革命をつぶそうとする。地下水道ではジャンバルジャンを撃たず、最後は自殺してしまう。	パリの町に住む浮浪児。学生たちの革命を助けようとする。たくましくてガキ大将。最後に死亡。	

フランスの市民革命は 1 度では無かった!!

いつ	できごと		行われたこと
17世紀	絶対王政	 	イギリスと戦争、 アメリカ大陸・インド争奪戦、 ベルサイユ宮殿を建設
1789 7年 間	フランス 革命		バスチーユ牢獄をおそう 王制廃止、 国民議会 をつくる 国王・王妃マリーアントワネット処刑 8月26日「 フランス人権宣言 」 普通選挙・議会政治・メートル法・奴隷制廃止 ヨーロッパの国々の戦争に抵抗：仏軍
1804	ナポレオン		ヨーロッパの戦争にすべて勝利 エジプト・ロシアまで遠征 皇帝になる
1830	七月革命 (三日間)		学生・労働者たちがルーブル宮殿を占領 王は退位。 制限選挙
1832	六月暴動 (1日)		原因＝飢え死、 コレラで2万人パリで死亡 衝突で死者93名、負傷者291名 <u>レ・ミゼラブルの時の革命</u>
1848	二月革命 (10ヵ月)		政府が成立 男子普通選挙、奴隷制廃止 働く権利を認める 失業者のための働く場所を作った 1500人殺害される
1875	パリ・ コミュン (2ヵ月)		普通選挙(誰でも。 女性でも) 義務教育はただ。軍隊の廃止、 パリ市民3万人殺される 「 血の1週間 」

このあと、日本では、どういう道のりをたどったのか触れます。主に明治以後。

4 憲法前文・・・！！！！むずかしい！

さて、憲法の勉強を始めるわけですが、憲法の基本的な三つの柱、まずこれを子どもたちにどうやって伝えるでしょう？

まず、その一番初め、国民主権を教えるとして、どうしましょうか？

日本国憲法前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみを専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

この前文をどう授業したら、国民主権という言葉が、子どもたちに理解されるでしょう？？？ 毎年やっても頭を抱えてしまうところです。むむむ・・・

最初に、前文をノートに写してもらいました。全部です。一生に一度ですから・・・

今回は、アイデアが出てきました。言い換えることを考えました。

「難しいなら、自分たちで難しくないようにすればいい！」

「わかりやすく言い換えよう。例えば七五調、短歌のように、まどみちおさん(ぞうさんの詩の作者)のように…井上ひさしさんの言葉のように……」

“むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、そしてゆかいなことはあくまでゆかいに“…あるいは大喜利のように…

あるいはパフォーマンスでもいい」

ヒントになったのは、

- ・今まで出版されていた日本国憲法の本
(写真集にしたり、わかりやすい言葉にした物)
- ・新聞で紹介された授業(日本国憲法を写真で表現した大学生の授業)
- ・憲法くん(お笑い集団「ニューズペーパー」のコントから)

を、手に取った機会があり、思い出しました。いろいろと言い換えてみるのが、憲法を自分のものにするようになるのでは？という発想です。

まず、前半と後半にわけます。



国民主権＝主権は国民にある＝政治を行う中心は国民。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

平和主義＝平和を望む、ただし、国際強調して平和を育てる。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。

意味を説明します。そして、その2つのテーマについて、どんな意味か読み取って、もっとわかりやすくするにはどう言い換えたらいいか、その言葉あるいはパフォーマンスを班で考えてもらって、班ごとに対戦することにしました。

勝ち抜き戦です。自信がある班は最後の方にエントリー、自信のない班は1~2回戦にエントリー、私は国際平和のテーマは、最終戦にエントリーして、国民主権のテーマでは謙虚に1回戦にエントリーすることにしました。

でも、まず最初にやることは、中学生のやる気を刺激するような例を作ることです。

「あ、おもしろそう」「難しいかもしれないけど、先生よりはうまくできるぞ」

そんな闘志を抱かせる、挑発的な例を私が作れるかどうかをキーポイント！！

不安でしたが、まず、自分で作ってみました。これが、相当難しい。

みなさんはどうですか？

難しいので、2時間かけました。

1時間目に例として披露したのが私が作った、下の例です。

	テーマ	例	人数
①	国際平和	キムさんよ ミサイルおどしてどうするの？ (放射能では世界の終わりよ。平和は来ないですよ！)	0 / 34
②	〃	手をつなごう。武器を捨てよう。平和のために。	0 / 34
③	国民主権	国民主権は～、国民が決める～ 国民の幸せを作る方法	0 / 34
④	〃	国民が決めたいことをやってくれ!! 高校ただに、大学もただ (ついでに受験料もただ：字あまり)	0 / 34
⑤	〃	国民主権とかけて白いパンツと解く その心は？・・・私たちを守ってくれる基本の物。 無いと困るでしょう。	8 / 34

①は家で家族の意見を聞いた時には、「なかなか良いんじゃない」と好評だったのですが、三年生は、とても厳しい審美眼を持っているのか？「言い換えてわかりやすくなった」と手を上げてくれた子は0。②は苦肉の策で、格調高くしたかったのですが、どうしても言葉が出てこなかったのも、“オペラのように歌い上げることで”格調高さを、表現しました。パフォーマンスで勝負したのにこれも0人。

唯一、票が入ったのが大喜利式の⑤だけ、それもたった8人、悲しかったです。

子どもたちも頭を抱えつつ、班で話し合っていました。しかし、この例文の惨敗に次ぐ惨敗で、私にも火がつきました。「よーし、ギャフンと言わせよう。勝つぞ〜」 2時間目に向けて、私にとっては敗者復活戦。その夜、家で、どうやって表現しようか……ずっと考え、凝りに凝ったものを考えました。

その時の、楽しかったこと。ネットを駆使し、コラージュを思いつき、歌もいれたり、写真も探したり……一人で「うひひ！」と勝ちを予想して、ほくそ笑んでしまいました。

テーマは、国際平和の方にします。そして出来上がったのがこれ。(不謹慎のように見えても、楽しく、愉快地に…を心がけました) 金正恩氏はミサイルを抱え、習近平氏は軍艦を抱えていますが、両方、花に包まれています。ついでに、「世界に一つだけの花」の替え歌も作り、歌うことにして、人々が花を軍隊に向けた写真の多くもプリントアウトしました。……さて、用意は万端！！

前日は、みんながどんな反応をしてくれるか、とても楽しみで、こんなに楽しいと思ったのは久しぶりでした。ワクワクしました。自信もありました。



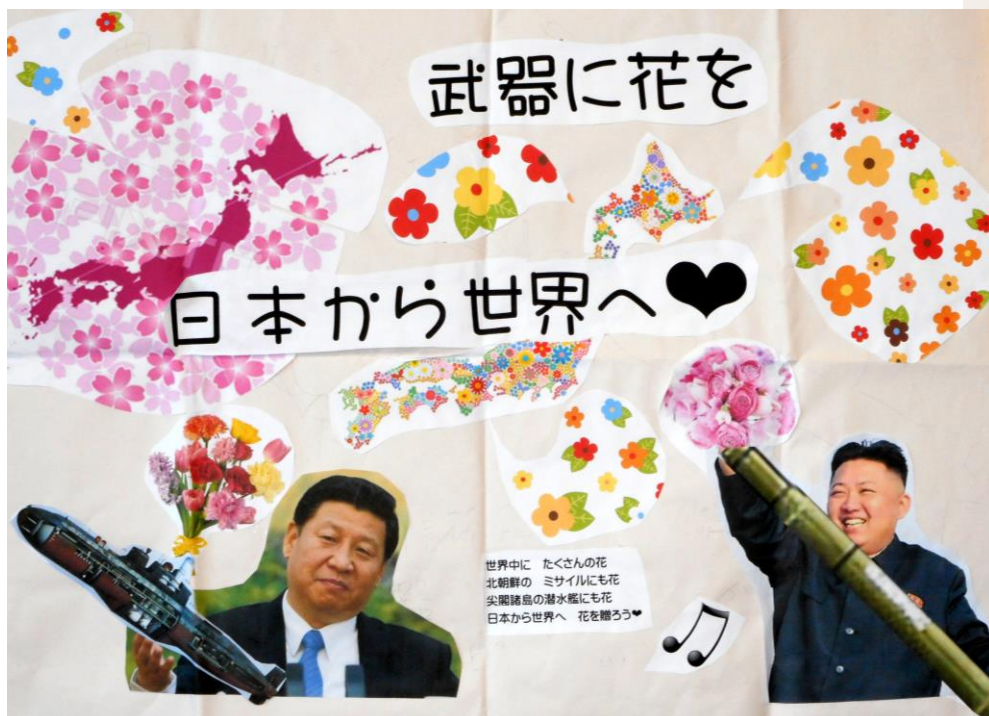
一九七七年 アメリカ
銃に花を向けるシエン・ローヌ



一九七四年 ポルトガル
カーネーション革命



2010年 チュニジア ジャスミン革命



ところが・・・！

1回戦から、班同士がそれぞれ発表しあって、和やかに進んだ最終戦。

私が思えず「ごめんなさいね、勝ちに行こうと思ってがんばっちゃった！」と

黒板に張り出したとたん・・・う～～ん、みんな啞然として、無反応。こういうのを子どもたちの言葉で「ドン引き」というのでしょうかねえ。

その瞬間に、負けを悟りました。やりすぎでしたね。

それに比べて、子どもたちの控えめながら、ユニークな表現、紹介しましょう。

憲法前文の意識をしよう

国民 主 権	1 班	日本国民の 日本国民による 日本国民のための 政治	
	2 班	国民主権とかけて ALSOK と解く。 * (アルソックは警備会社) そのころは どちらも国民一人一人を守ってくれるでしょう。	
	3 班	国民が日本の未来つくります。	
	4 班	ブルゾンちえみ WITH B * (ブルゾンちえみはお笑い)	
	5 班	K 国民が K 考えていく MN 皆のための S 社会のための Y 優秀な K 主権	
	6 班	選挙で 八十六票 入れてやったぜえ	
	飯 嶋	国民主権とかけて白いパンツと解く そのころは？ 国民生活の基本で 無いと困るでしょう	
国 際 平 和	1 班	日本が他国と平和を望むのは間違っているだろうか？間違っていない！	
	2 班	七十二億で平和を掴め 差別を捨てろ 平等にあれ	
	3 班	恒久の平和あつての幸せだ。他国と対等関係に立とう。	
	4 班	ポッポッポ 鳩ポッポ 豆が欲しいか そらやるぞ みんなで仲良く食べに來い * 鳩→各国, 豆→平和, 平和が欲しかったらみんなで仲良くしましょう	
	5 班	戦争とかけて 金太郎アメと解く。 そのころは？ どちらも切っても斬っても キリが無いでしょう。	
	6 班	戦争で起きた悲劇 もう二度と繰り返さないと誓いました！！	
	飯 嶋	武器に花を 日本から世界へ	

4班は、はとぼっぼを、班で歌いました。ブルゾンちえみも、今流行のお笑い芸人の話題を使ったようでした。いろいろな工夫があって、大笑いしたり、ふ～～んと唸ってクラス中が感心したり、とても楽しんでいました。

対戦表 エントリーします。例えば

	1回戦	2回戦	3回戦	4回戦	5回戦	6回戦
エントリーした班	班	班	班	班	班	飯嶋
勝った班 (ただし1回戦だけは2つ班がエントリーする)	班	班	班	班	班	班

感想です。

*難しかったけれど、どうやってわかりやすくしようと考えている間に、何度も前文を読み直したから、意味を考えやすくなった。いろいろな班のやり方あって、感心したり、考えさせられた。前文の内容もわかったと思う。

楽しくわかって忘れないとしたら、これは、とても素晴らしいことなんじゃないでしょうか？ 子どもたちを信頼して、できるだろうと考えたのは正解でした。

5 平和主義、憲法9条はどう教えましょう？

いろいろな意見がある9条ですが、「平和主義」については日本の国民の中では、異論はありません。平和主義に対するとしたら、軍国主義？ 軍事優先主義？

「日本も世界も平和であった方がいい」 それは、他の国の人々とはちょっと違って、「戦争はしない方がいい」＝これが国民の共通認識と言っていいでしょう。

つまり、日本人であれば、議論の最初は、「相手から攻撃されたらどうする？」という設定であって、仕方なく戦争になるかもしれない…という議論になってしまうのです。最初から、前提無しで「日本の国益を守るために、どんどん軍事力を使うべきだ」という考えは、ほとんどの人が持っていない状況です。

世界には「国益や国、国民を守るためならば、或いは世界の秩序を保つ為であれば、積極的に軍事力を使うべきだ」と考える人々や国民もいる中で、日本人の多くはそう考えていません。いまだに……。これが、平和主義の根幹だと思います。

つまり、戦争はしない方がいい、しちゃだめだ、こう親から子へと伝えられてきたことが、私たちの認識として根底にあるんだということです。

実際に、戦前派、戦中派を含めて、第二次世界大戦についての評価はいろいろありましたが、戦争をした方がいいと私の身の回りで言った人は、一人もいませんでした。祖父母、叔父叔母、両親、どんな仕事をしている人でも、年上の戦前・戦中派は、詳しい話をしなくても、「戦争は絶対ダメだ」と言っていました。

その理由は、子どもを亡くしていたり、学校に行けなかったり、病気をしたり、戦争で傷を受けて帰ってきたり、空襲の恐ろしさを体験したり、もう少しで特攻で死ぬところだったり、…様々ですが、すべて、「戦争は絶対にダメだ」その言葉は変わりませんでした。

① ノートに書いて概観の説明をします。

平和主義

① 第二章 第9条 戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認

=戦争をしない、武力で解決しない、陸海空軍は持たない → 自衛隊は？

② 自衛隊はいつできたか？

1945年8月 日本が戦争に負けた → アメリカが武装解除

1950年 朝鮮戦争 → アメリカからの要請で警察予備隊を作る

1954年 自衛隊にする

③ なぜ平和主義なのか？

日本の経験

一般市民もいれて260万人死んだ。その記憶と苦しみ。

戦争後も様々な苦しみが続く。

広島、長崎、沖縄戦、東京大空襲

東南アジアの人々も巻き込む。朝鮮40万、中国1000万、フィリピン50万

ベトナム100万 近く死亡。そして植民地支配をしていた。

④ 非核三原則 = 核を「持たず、作らず、持ちこませず」……被爆国としてのこだわり

2017年7月7日核兵器禁止条約国連採択

⑤ 様々な考えと問題点

* 自衛隊の仕事は？ → 災害救助、国際貢献 → 国を守る軍隊なのか？

* 日米安全保障条約は？ → 日本をアメリカは守ってくれる？

= 米軍基地は守るの？それとも標的？

アメリカを日本も守ってあげる？

= 集団的自衛権を使うの？

* 憲法改正の話題 → どう変えるのか？

案：1回目は自衛隊を条文に入れる。 2回目は？日本が戦争できるようにする？

* 今の9条を変えなくてもいいという意見 = 読売新聞、NHK、朝日新聞、JNNどれも50%以上

* 9条は日本の平和に役立っていると回答している国民が過半数。

平和主義を教えるとしたら、なぜ、戦後の日本人が「戦争は絶対にダメだ」と言うようになったのか、それが重要だと思います。

ただ、逆に、戦争体験を聞く機会のない世代の若い人々にとっては、「戦争は絶対にダメだ」と言われると、どうして？ それは本当なのか？ 疑念がわくのも当然でしょう。そこを押し切っては、ほんとうの認識は生まれません。

まず、問い直すところから始めましょう。

教卓

① 議論から始める。

テーマ＝戦争は得になるかどうか？

戦争は
得にな
る

戦争は
得にな
らない

このテーマで、意見をぶつけてみます。

対立していることを明らかにするために、席を意見によって移動します。

必ず全員すわり、真ん中を向いて相手の顔が見えるようにします。

最初と最後に、それぞれの意見が何人いるかを数えます。

勝敗はつけません。自分の意見を言うことと、人の意見をよく聞くことが勉強。

自分と異なる意見の人の考えを知ることが目的。

およそ、こう分かれた時には、半数以上が戦争は得にならない方を選ぶでしょう。

でも、数人の男の子が必ず「得になる」という立場を選んでくれるはずです

(*さらに詳しい討論の仕方については別の授業の時の解説を参照してください。

EUの授業)

討論で大切なのは、自分の意見を揺さぶられること、そうかもしれない、そういう意見もあるんだ、・・・でも、やっぱり私はこう思う。

こうした過程がとても重要だと思います。

子どもたちを十分揺さぶるために、私は「得になる」という少数派の方に加勢して挑発したり、逆に、「得にならない」という立場に立って、強気の男の子たちに正統派的な意見を言ったりして、さらに、盛り上げます。

ですから、子どもたちは、夢中になって、大人の世代に言い負かされたくない

と考へ、一生懸命発言します。中学生たちがたくさん考えてくれば、この授業は成功なのです。いつも半分参加する私は、子どもたちの真剣な討論に、驚いたり、楽しんだり、活躍するメンバーに感心させられます。きっとあなたもそうでしょう。少し再現してみましょう。

「戦争をしたら、損になるという人に言いたいんですが、本当に損になるんですか？」

「日本は人口が減った方がいいんじゃない？資源も少ないし、赤字になることは無くなる」

「人口が減ると、働く人も減るから、日本は逆に赤字が増えると思います」

「それに、戦争に行くのは若い人たちだから、もっと生活が苦しくなると思います」

「でも、戦争になると、年寄りも巻き込まれて亡くなるから、福祉のお金はいらなくなると思う」

「人が死ぬのを望む論理って変だと思う」

「そうじゃなくて、国として、これから、どういうふうにした方がいいかっていうこと」

「でも、若い人もたくさん死ぬのが戦争だと思う」

「戦争って死ぬばかりじゃなくて、いろんな技術も生み出してくれるって聞いたことがあります。実際、戦争で傷ついた人を手術したり、薬を使ったりするから、そのあと、すごく役に立つ」

「でも、戦争じゃなかったら、けがもしないし、薬も要らなかった」

「でも、今の整形手術とか、ばい菌が入らないように消毒することとか、麻酔とか、すごく役に立ってるんじゃない？」

「じゃあ、戦争も少しは役に立つってことで、得するってことで……」

「そうじゃないんだよ、少しは得するかもしれないけど、全体から見れば、多くの人が傷ついて、得にならないって言いたい」

「いやあ、10%でも、得することがあれば、得になるって言っていいんじゃないですか？」

「10%じゃあ、ダメでしょ」

「割合の問題なのかな？」

「割合の問題でしょ」

「じゃあ、あなたも、自分のお父さんや兄弟が戦争に行つて傷ついてもいいって言ってるの？」

「それとこれとは違って、国全体として話しているんだよね」

「全然、違わないよ。自分にかかわってくるんだから」

「得する人って、本当にいるの？」

「いるでしょ、もうける人がいるわけだから」

「いや、その人たちだって、完全に、得だけなのかな？」

こんなふうに、20分以上すると堂々めぐりになったり、話題があちこちに飛んで、それぞれが、どこにこだわって話しているかわからなくなるので、「最後に、言いたい人、それぞれ立ってもらって、それを言って終わりにしましょう」という形で、終わらせます。

簡単に結論が出ない問題だから、子どもたちは、迷い考えます。

本当にそうだろうか？ そのクラスメートが投げかけてくれた疑問が、自分の考えを深めるきっかけになるのです。

② そして戻って「絶対に戦争はダメだ」と、なぜ、戦後の日本人は思ったのか。

それを知るには、その当時の人々の追い込まれた状況を共感して理解できる教材が必要です。

最適なのは、映画「きとうきび畑の唄」（歴史の授業で見せていたら違う教材で）

特に最適な理由は、なぜ和やかに暮らしている家族の一人ひとりが、

例えば、どのようにして、兵隊になり、人を殺してしまう状況に追い込まれるか、

例えば、なぜ、自分の命を捨てるような行動に出たのか

が、戦争の経過とともに、戦火が激しくなるにつれて変わっていく状況を、とても丁寧に、しかもユーモアをもって、描いているからです。

中学生たちは、空襲に恐怖し、友達をかばって突撃する状況を理解し、追い詰められてがけから飛び降りる切迫感も、…多くを共感してわかっていきます。

当時、生きた人たちの体験を、まるで聞いて見ているようにわかっていくのです。

ストーリーをよく理解するために、登場人物の相関図を作って使っています。

主な登場人物



ドラマを見終わった後で、あらすじプリントを配ります。振り返ってもらうために、意味をもう一度確認するために・・・。

さとうきび畑の唄・あらすじ



*2003年9月沖縄にやってきた不登校の女子高校生と祖母

*時代はさかのぼる……**1941年12月の沖縄。真珠湾攻撃、太平洋戦争が始まる**

ちょうどその時、平山家の長男いさむと紀子(のりこ)さんは結婚した。
夫・平山幸一…写真館 妻・平山美知子…五人兄弟を育てている
長男=勇(いさむ)、県庁に勤める 次男=登(のぼる)、中学生
長女=美恵、中学生 次女=春子、小学生 三男=剛(たけし)

*戦争が始まり、勇兄さんは南の島の戦争へ、父さんと母さんは反対したが、のぼる兄さんは通信兵学校(通信兵になるための学校)へ志願、天皇陛下のために命をささげたいと家を出た。中学生の美恵と小学生の春子まで学徒動員で防空壕を掘ったり、飛行場を建設したりして働かされた。お母さんはおめでた。

***1944年10月10日……沖縄がアメリカ軍の爆撃を受ける。**

那覇が爆撃、町は火の海に。平山写真館も燃え落ちる。
美恵は、大学生だった兵隊に助けられる。
一家は沖縄本島の南へと疎開する。そこへ登がやってきて遺書を出す。
美恵もお国のために明日から看護婦になると言う。
両親は反対するがお父さんも兵隊へ。

*紀子さんの学校へ、いさむ兄さんの戦死の知らせと血の付いた写真が届く。
思わず紀子さんは、戦争は意味が無い、これからは平和の時代を作りたいと言った。そのために憲兵隊に捕まってしまう。捕まるまぎわ、春子に「アメリカ兵に会ったら、必ず Do you kill me?と問いなさい」と繰り返させた。
残されたのは、春子と剛とお母さん。

*お母さんが子どもが生まれそうだと来た。美恵と京都の大学生とで子どもをとりあげた。美恵は、大学生と、戦争が終わったら映画を一緒に見ようと約束する。

*海岸近くでは、**いよいよアメリカ軍が沖縄に上陸**(軍艦から陸地に上がってくること)

大学生は、沖縄の兵隊たちに逃げなさいと命令するが、すぐ死んでしまう。
お父さんもアメリカ兵に攻撃をかけると命令をされるが、まわりのあまりの様子に逃げ出してしまう。逃げた途中で、多数の人が自殺した場所も目にする。
お父さんは、登の洞穴の近くに行き、登と最後の話をする。**登はこの後アメリカ兵に攻撃をかけ、死んでしまう。**

*美恵は、そのころ島の一番南のがけで、友達と自殺するため飛び降りる場所にいた。

*逃げたお父さんは、偶然家族に会い、生まれた赤ちゃんに幸子と名前をつける。

*ところが軍隊に見つかり、お父さんは、また軍隊といっしょに。途中でけがをしたアメリカ兵を見つけ、殺すように命令される。でもどうしてもお父さんは殺せない。**そんなお父さんを軍隊の上官はピストルで撃った。**

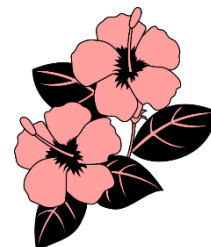
*お母さんたちは、紀子さんと再会、洞穴の中に隠れた。泣く赤ちゃんを黙らせろとおどかす日本兵。

アメリカ軍の攻撃で紀子さんの上に岩が落ち、紀子さんは亡くなった。

お母さんは、アメリカ兵のところへ出て行く覚悟を決める。アメリカ兵に春子は「Do you kill me?」と聞き、助けられた。

*捕虜収容所で、お母さん・春子・剛・幸子は、美恵姉さんを見つける。
お父さんのカメラとお守りも、いつもみんな笑っている写真も。

高校生は、その話を聞き、「さあ帰ろう。明日学校があるから。」



③ 私の知る限りの体験を話す。

戦争を体験されたかたが、もう少なくなる中で、その実際の話をしかに聞く機会は減りました。

しかし、私のように、戦中派に育てられた世代は、親や身内から聞く話は少なくても(あまり詳しく話をしたがないという真実はあったと思います)、直接間接に、いろいろな機会に戦争に関する話は聞いてきました。

たとえば、報道番組だったり、文学作品だったり、児童文学でも、ドキュメンタリーでも、たくさん戦争についての情報は、触れる機会がありました。

しかし、今の子どもたちは、その世代も実際には祖父母が戦争中に生まれていたかどうか、一番苦労していた曾祖父母は、もうおられない…という世代です。

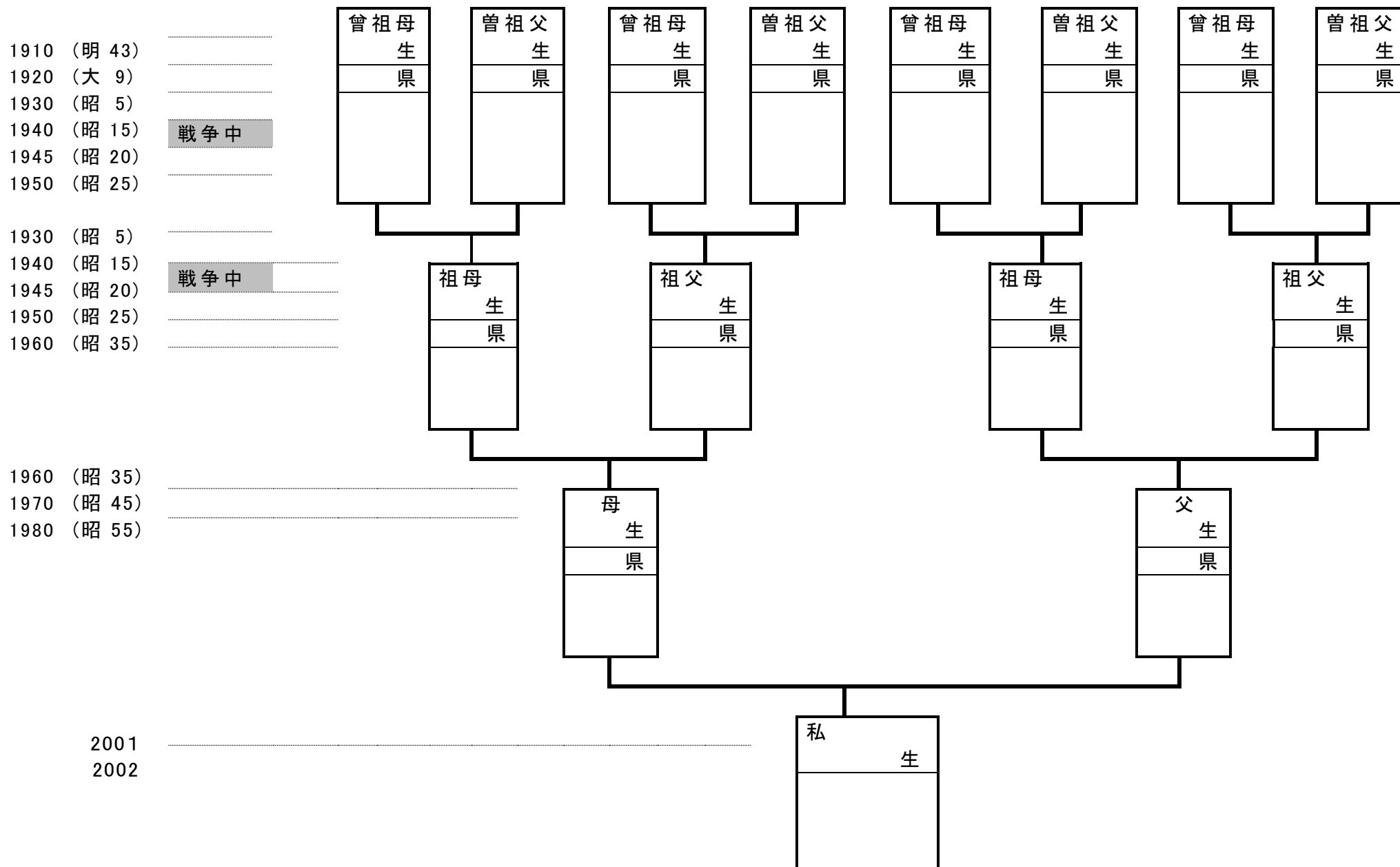
以前は、「夏休みにおじいちゃんに東京大空襲にあった時のことを聞いた」という子どもが、ちらほら居たりしたのが、今は聞かなくなって、戦争体験を身内の方から聞くのも難しくなったのかと気づきました。今度は私が聞いたことを、伝える語り部の役割を果たさなければならないのかなども、考えるようになりました。

そのきっかけの一つは、10年ほど前に父から、叔父が七三一部隊に帰属していたと、聞いた時でした。叔父はそのことを郷土の資料集に寄稿して書いていました。あんなに優しく面白い「おじさん」が、七三一部隊で仕事をしていた、捕虜の虐待に関わり、後年非常に悔やんでいた・・・、そのことを知ると、叔父に代わって、できるなら私が話をしなければならいんだなと思いました。

今回も、その叔父の話をはじめとして、父の徴兵検査の時の笑い話やしょうゆの話、母が神戸で空襲にあった時の話、祖母が子どもを二人亡くして、いつもその話の時には泣いていたこと、その姉妹二人を野辺送りした母は恐ろしくてたまらなかったと言っていた話・・・そういう話も大切なのだと思い、話しています。

そして、大切なのは、あの大変な戦争中の時代に、直接のご先祖様たちが生きのびてくれたからこそ、あなたの命があるのだという事実を知ることです。家系図を用意して、名前のわからないご先祖様とのつながりを感じてもらいます。

私のご先祖様は、戦争中 生き残ってくれた。



こうした体験を伝えてきた中で「戦争は絶対にいけない」という価値観が国民共通の物になり、9条の平和主義を支えてきたのだと、子どもたちも実感したように思います。

そのぐらい戦争の体験は、日本人にとって大切なものだったと、私は考えています。

みなさんは、どんなふうに、戦争体験を聞いていらしたでしょうか？

5 基本的人権の尊重が一番大事！

憲法の中で、人権についてある条文はいくつぐらいあるでしょうか？

憲法9条は、第二章 戦争の放棄の章に、一つだけある条文。

では、基本的人権の尊重も、日本国憲法の基本的柱だと言われていますが、

問題1 基本的人権に関する条文はいくつぐらいあるでしょうか。

A：10個ぐらい

B：20個ぐらい

C：30個ぐらい

D：その他

問題2 憲法の中で、その割合は、どのくらいを占めているでしょうか？

A：半分

B：四分の一

C：十分の一

D：その他



憲法の条文は、全部で103個。

第一章が天皇、第二章が戦争の放棄、第三章が国民の権利及び義務

第四章が国会、第五章が内閣、第六章が司法、第七章が財政、第八章が地方自治

第九章が改正、第十章が最高法規、第十一章が補則です。

これだけありますから、第三章は平均でいうと10条分ぐらいの分量になりそうですが、数えてみてください。

答えは第十条から第四十条までなので、31個分です。

割合でいえば、1/3を占めているのです。それだけ重要なことだとして、細かく決められている…そう初めて気がついて、人権の勉強に力を入れるようになりました。

① 体罰はなぜしてはいけないか？

今、学校現場では体罰をすると、不祥事として厳しく注意されます。とても敏感です。子どもたちの中には、「それは体罰だ、教育委員会に訴えてやる」そうそぶく子もいます。

でも、そんな脅迫のような言葉で上位に立ったように、子どもたちに私は言われたくありません。ちゃんとその根拠を正しく教えて、なぜかを知り、憲法の本質をつかんでほしい。そうしたら、むやみに言わなくなります。



中学生に「なぜ体罰はいけないの？」と聞きました。

「いけないのが常識だよ、じゃあ、憲法の中にその理由が書いてあるから、さがしてみよう」みんな頑張って探しました。

その根拠として子どもたちがあげたのは、第13条個人の尊重、第14条平等権、第31条自由権、第36条拷問の禁止、・・・などでした。

全部、当たり！ 憲法は解釈ですから、まちがっているとは言えません。

私が考える根拠は次の通りです。

第36条 公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる

第99条 天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。

公務員は拷問や残虐な刑罰をしてはいけない。公務員は憲法を守らなくてはならない。

そう憲法には書いてある。憲法はここにも生活に関係していると知ってもらいます。あなたたちを守っているのは憲法。

そして、憲法を守る義務があるのは、教師だけでなく、政治家も天皇も・・・これが立憲主義の根本だと思うので確認するのです。



② まず、平等権を考え、討論しよう。

第 14 条 すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

平等権については、自由権と同じように、人類がこの権利を獲得するまでの長い歴史があります。

どんな差別があったのか、そして今もどんな差別があるのかを学ぶ前に、一番身近で一番クラスの中で意見が割れるだろうと予測できる女性差別について扱います。

討論のテーマ＝今の日本で、女性差別はあるだろうか。討論してみよう。

「女性差別は、あると思う。仕事をする上でも、差別はあるんじゃないかな？」

「今の時代は女性差別はほとんど無いと思う」

「たとえば、政治家でも、女の人が少ないし、女性は働いて、家でも仕事をしなければいけないし大変だと思う」

「政治家になりたくないから、ならないんじゃないの？」

「それに、家の手伝いはおれだってしてるよ、お母さんの」

「今、男の人でも家事をやる人たちが増えているから大丈夫なんじゃない？」

私「ところで、炊事・洗濯・掃除、みんなできるの？」と聞いてみると大半の子どもたちは、炊事・洗濯はほとんどやっていなかった。掃除は部屋のまわり。

「でも、洗濯機や掃除機があるから、簡単じゃない？」

「セクハラとか、今も問題になっているし、差別は絶対ある」

・・・驚いたことに、討論をしてみると、女性差別は無いと考える子どもたちが半数以上、それも、女子もたくさんいました。

私が「AKB の投票なんて、女の子を商品みたいに扱ってるから差別がある」と挑発すると、女子の方が猛反発。「趣味の問題だし、嫌なら出なければいい！」 もう一つ、私が「痴漢にあうかもしれないっていう心配もしなくちゃいけないし、年齢があがると、ちやほやしなくなって、顔かたちでも判断されるのは嫌だった」とい



う経験談を話しても、「男性にもイケメンとかそういう差別はある・・・」という意外な反論がたくさん出てきました。



みなさんはどう考えられるでしょう？

今、女性差別はあると思いますか？

差別というのは、されている側は強く感じているが、している側は気がつかない・・・。そういう見方からすると、きっと、学校における男子と女子の立場は、社会とは大きく違い、平等な側面がたくさんあるからこそ、子どもたちは幸せなことに、差別を感じずに暮らしていられるのだらうと思います。

中学生たちにとっては、性の違いよりもアイデンティティでの差別、自分が何者かどうかが、集団の一員として個人が認められるかどうか(=いじめへ)が重大な差別に関係していることかもしれません。

しかし、一つ、差別を考えるきっかけになったと思います。



④ 社会的に弱い立場とは何かを理解しよう。

差別を感じたことが無いと考える子どもたちが多いとすればよけいに平等権の真の意味は、分かりにくいものになっています。

さらに、学校では平等を基本としているために、横に座っているクラスメートの生活環境の違いを知らずに、「自分ができるのだからクラスメートができないのはさぼっているせいだ」そう考えてしまう場合も多いでしょう。その論理で平等権を考えると、子どもたちは、「社会の中でも自分で努力すればいいことだ」そう自己責任論に進んでいく可能性があります。(2016年の障害者への殺人事件を忘れてはなりません。生きていることをまず無条件で認めるのが、現代社会の価値観です)

学校の生活と少し矛盾しているように見えても、平等なのは=幸せになる権利であり、幸せになれない場合には、個人を社会が支える、それが憲法の考え方です。

そこで、目に見える違い、アイマスクをつけて、視覚障害者の立場を体験して、実際にどれだけ自分の生活のしかたと違うのかを、クラスで共通体験してみます。

注意：遊びではない。視覚を持たない人たちの感覚を知るための経験。

アイマスクをつけている人に意地悪をしない。困らせて遊ぶのは趣旨が違う。

アイマスクをつけた人は、クラスメートの肩かひじに手を置いて誘導してもらって歩く。その不安感や危険性を感じるための経験。

共通体験をしたあと、私たちと生活するうえで、どんなことをちがって感じているだろうか、想像してみます。

その上で、視覚障害を持つ人たちが、もっとやりたいことをできるようにするにはどんなことをしたらいいか、品物、便利グッズ、衣食住、手助け、そして社会のしくみ・・・についてのアイデアを出していきましょう。



普通に生活し、普通に仕事をし、普通に余暇を過ごす・・・その状態が、簡単にはできない人たちが、社会的に弱い立場にいる人です。その立場は固定的ではなく、いつ誰がそういう立場になってもおかしくないのが人の一生です。

しかし、社会的弱者と言われる人々は、同情して助けてほしいのでは決してなくて(プライド=誇りは失いたくない)、自分の力でやっていけるように社会が具体的な方法を使って支えてくれることを望んでいるのです。どういう人々が、平等に扱われずに、そういう立場に置かれているのか、今現在は世界のどこにどんな人々がいるのか、日本ではどこにどんな人々がいるのかを考えてみましょう。知りましょう。



今までの歴史の中で、たくさんの人々が差別を受け、その差別と闘って平等な権利をつかんできました。その一つの例を、次の授業で学んでみてください。

(別稿参照：「人種差別と奴隷貿易の授業」・「マイケルジャクソンの授業」)